

平成26年 第13回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 平成26年8月22日(金) 開始時刻 午後1時30分
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席委員 大場委員長, 松江委員, 若度委員, 伊藤委員, 水越教育長
- 4 説明員 檜原教育次長, 田野実教育企画課長, 阿久津総務担当主幹, 神谷学校管理課長, 浪花学校教育課長, 生田地域学校園担当主幹, 君島学校健康課長, 大竹生涯学習課長, 増渕中央図書館長, 赤石澤文化課長, 湯沢スポーツ振興課長, 大瀧教育センター所長
- 5 書記 掛布教育企画課長補佐, 小島総務担当副主幹, 田上係長, 小林係長, 飯島総括主査, 大毛主事
- 6 傍聴者 0名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
 - 議案第30号 教育委員会評価について
 - 議案第31号 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
 - 議案第32号 宇都宮市学校教育問題対策専門委員会委員の任命について
 - (2) 報告事項
 - 報告第47号 教育行政相談の内容と対応について
 - 報告第48号 隣接校との通学区域弾力化等による平成27年度入学者の募集について
 - 報告第49号 平成25年度育英事業における収納対策の結果について
 - 報告第50号 平成26年度宇都宮ジュニア未来議会の概要について
 - 報告第51号 清原中央小学校災害復旧工事の完了について
 - 報告第52号 平成25年度いじめ, 暴力行為等の状況について
 - 報告第53号 スクールゾーンの設定について
 - 報告第54号 平成25年度不登校の状況について
 - (3) その他
 - ① 「親学スペシャル【思春期版】子育てハッピーアドバイス」の開催について
 - ② 宇都宮市民大学(前期講座)の実施状況について
 - ③ 美術館企画展「佐伯祐三とパリ」について
 - ④ 文化会館受託事業「人形浄瑠璃『文楽』公演」について
 - ⑤ 文化会館自主事業「美術館連携事業『パリ, 煌めきのハーモニー』」について

8 議事の内容

- 委員長 ただいまから、平成26年第13回宇都宮市教育委員会を開会します。
会議録署名委員の指名 松江委員，若度委員
- 委員長 第11回，12回教育委員会の会議録についてご意見などありますか。
(特になし，全員了承)
- 委員長 会議録を承認します。
- 委員長 それでは，第11回の会議録署名委員の松江委員，伊藤委員署名をお願いします。
(会議録に署名)
第12回の会議録署名委員の若度委員，伊藤委員署名をお願いします。(会議録に署名)
- 委員長 議案第31号 「教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出
について」
議案第32号 「宇都宮市学校教育問題対策専門委員会委員の任命について」
報告第47号 「教育行政相談の内容と対応について」
報告第52号 「平成25年度いじめ，暴力行為等の状況について」
報告第54号 「平成25年度不登校の状況について」
- は，個人情報が含まれているもの及び意思形成過程のものであるため，非公開としてよろしいでしょうか。
- (全員賛成)
- 委員長 全員賛成ですので，これらにつきましては非公開とし，その他までの案件が終了したあとに審議いたします。
- 委員長 それでは，審議事項から入ります。
議案第30号 教育委員会評価について説明願います。
- 教育企画課長 **【説明要旨】**
教育委員会評価について説明
- 委員長 説明が終わりましたが，質疑などありますか。
伊藤委員 評価委員から，宮っこだよりについて「もう少し横の連絡調整も図った上で発行できなかつたらどうか」と指摘されているが，これはどのように解釈すればいいのか。
- 教育企画課長 宮っ子だより第14号には，教育委員会の様々な取組が掲載されているが，

「魅力ある学校づくり地域協議会」などの団体の活動も掲載するべきではないかという指摘であると考えられる。

松江委員
委員長

評価委員からの意見も前向きなものが多いと感じる。
このとおり決定してよろしいか。(全員了承)
それでは、議案第30号を決定いたします。

委員長

次に、報告事項に入ります。

報告第48号 隣接校との通学区域弾力化等による平成27年度入学者の募集について説明願います。

教育企画課長

【説明要旨】

隣接校との通学区域弾力化等による平成27年度入学者の募集について説明

委員長
松江委員

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

説明のあった弾力化制度とは趣旨が異なるが、学区線で区切られているために、遠い学校まで通学している子どものことを考えると、通学区域を弾力的に取り扱うことは好ましいことであると感じている。この制度のほかに、部活動を理由に指定校変更をしている事例があると聞いているが、そういった事例は現在どの程度あるのか。

学校管理課長

就学指定校に希望する部がない場合や、廃部になってしまった場合は、近隣の学校に就学指定校を変更することができることとしている。平成25年度においては、23名の生徒が部活動を理由に指定校変更をしている。

伊藤委員
教育企画課長

弾力化制度によって指定校変更ができるのは、新入生だけであるのか。

新入生のみでなく、在校生であっても、募集期間内に申請すれば変更することが可能である。

伊藤委員

入学あるいは転校してから卒業まで通学するとのことであるが、在学中に変更前の学校に戻ってしまうことはないのか。

教育企画課長

弾力化制度利用の条件として、原則として卒業まで通学可能であることを設けている。

委員長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

それでは、報告第48号を承認いたします。

委員長

報告第49号 平成25年度育英事業における収納対策の結果について説明願います。

教育企画課長

【説明要旨】

平成25年度育英事業における収納対策の結果について説明

委員長
松江委員

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

奨学金の貸付を受けなければ修学できない子どもが多く、教育にかかる費用

が大きすぎるのではないか。今後は給付型の奨学金なども検討していく必要があるのではと感じている。

若度委員
教育企画課長
委員長
教育企画課長
伊藤委員
委員長

臨時徴収員は何名いるのか。

現在は1名の徴収員が臨戸訪問による徴収を行っている。

県外への臨戸訪問とあるが、どのような方を対象に行っているのか。

学校を卒業後に県外へ転出した方などが対象である。

収納率については、現状の数値で止むを得ないだろう。

就職が上手くいっていない学生などを見ると、収入が少なく、返還が難しい方も多いのではと感じている。そのため、収納率については現状値で止むを得ないのではないか。

委員長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

それでは、報告第49号を承認いたします。

委員長

報告第50号 平成26年度宇都宮ジュニア未来議会の概要について説明
願います。

総務担当主幹

【説明要旨】

平成26年度宇都宮ジュニア未来議会の概要について説明

委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

委員長

教育センターのホームページにある理科や社会科のデジタルコンテンツとはどのようなものか。

教育センター所長

教育センターは独自のホームページを設けており、その中で「情報教育」というリンクをクリックすると、宇都宮市の各地域の自然環境や歴史などに関する、約40のコンテンツを閲覧することができるようになっている。ジュニア未来議会でのご意見を踏まえ、今後はよりアクセスしやすいよう改善する予定である。

委員長

市役所16階の食堂で学校給食を提供するというアイデアは学生らしい発想であると感じる。

松江委員

学校給食を提供するレストランが東京にあり、盛況であると聞いている。

学校健康課長

本市においては、栄養士の計算に基づいて調理している学校給食を、そのままの形で提供することを考えている。市役所16階のレストランは、実際に給食を受託している業者であるため、できるだけ早いうちに実現したいと考えている。

若度委員

提供する場合、週に1回といったように限定して提供することを考えているのか。

学校健康課長

ご指摘のとおり、最初は試験的に週に1回、2回といった形で提供していくことを考えている。

委員長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

それでは、報告第50号を承認いたします。

委員長 報告第51号 清原中央小学校災害復旧工事の完了について説明願います。

学校管理課長

【説明要旨】

清原中央小学校災害復旧工事の完了について説明

委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし)
このとおり承認してよろしいか。(全員了承)
それでは、報告第51号を承認いたします。

委員長

報告第53号 スクールゾーンの設定について説明願います。

学校健康課長

【説明要旨】

スクールゾーンの設定について説明

委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

松江委員

看板について、文字や色彩がはっきりして見やすいと感じる。通学路の中には危険なところもあり、特に自転車がよく通行する場所などは危険であるため、まちづくり全体としても安全について考えてもらいたい。ところで、今回のスクールゾーンの設定に関する対策の中には、道路上に描くストップマークに関連するものはあるのか。

学校健康課長

合同点検を行っている中で、地域や学校からストップマークを設置して欲しいとの要望が出ることがあり、その際にはスクールゾーンに限らず対応しているところである。

若度委員

通学路の交通安全については、学校健康課が所管しているのか。

学校健康課長

平成18年度の学校健康課設置時に、学校管理課から学校給食業務を、学校教育課からは保健体育業務を分離して所管の業務としている。また、通学路の安全や防犯・防災に関する業務も所管している。

委員長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)
それでは、報告第53号を承認いたします。

委員長

次は、その他の案件になります。
その他の案件については、資料提供のみとなりますので、後ほどご覧ください。

委員長

以上で公開できる案件を終了します。
これからの案件については、非公開の案件のため、傍聴者の方は、御退席をお願いいたします。

・・・(非公開の審議の開始)・・・

議案第31号 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出
について

⇒ 決定

議案第32号 宇都宮市学校教育問題対策専門委員会委員の任命について

⇒ 決定

報告第47号 教育行政相談の内容と対応について

⇒ 承認

報告第52号 平成25年度いじめ、暴力行為等の状況について

⇒ 承認

報告第54号 平成25年度不登校の状況について

⇒ 承認

委員長
松江委員
若度委員
伊藤委員
教育長
学校教育課長
地域学校園担当主幹
教育センター所長

【自由討議】

いじめ、不登校の状況について

【概要】

本市においては、いじめの発見から解消に至るまで、組織的な対応を図るよう徹底しており、いじめの解消率も高い水準を維持している。しかし、国立教育政策研究所の調査では対象者の9割がいじめ被害者、加害者になったことがあると回答していることもあり、教員の計り知れないところでいじめが起きている可能性もあるのではないかと。したがって、数字の増減のみで一喜一憂するのではなく、いじめが起きにくい環境や子どもが大人に状況を報告しやすい環境をつくり、子どもたちの状況を見逃さないようにすることが重要である。また、いじめへの対策については、市全体で一様に行うのではなく、個々の学校に応じた対策を行っていくことが求められる。

不登校の児童生徒に対して強制的な手段を用いるべきではないが、個々の不登校の状況も多様化してきており、「無気力」を原因とした「葛藤の無い不登校」など、中には積極的なアプローチを必要とするケースも増えてきているため、対応にあたる教員は難しい判断を迫られている。また、不登校を社会が容認していることやインターネット環境が充実しているといった背景もあることから、たくましく生きる子どもを育てるため、家庭と連携した対応も必要となってくると考えられる。

・・・(非公開の審議の終了)・・・

委員長

他に，委員の皆様などからご意見などあればお願いします。

委員長

無いようですので，事務局から何かございますか。

[次回教育委員会の開催について]

○9月24日（水） 午後1時30分～ 定例会
午後3時10分～ 委員協議会
午後4時00分～ 委員 de サロン

終了時刻 午後3時50分

署名委員

署名委員
